マスク不要の場面について

No.９　５月２７日（金）

報道等でご存じのことと思いますが、マスク不要の場面についての考え方が厚生労働省より示されました。

それに伴い、文科省、教育委員会からも以下のような通知が学校にありました。

【マスク不要の場面】

・屋外（運動場・プール）、体育館での体育の授業
・運動部活動
・熱中症リスクが高い夏場の登下校時
・休憩時間の運動遊び
※ただし、目安として２ｍの間隔が必要

本校でも、この観点で指導を徹底していきます。

水泳学習を行います

２年間、水泳学習を見合わせていましたが、本年度より北九州市では、水泳学習を行います。

本校では８月下旬（２学期）～９月の実施を予定しています。詳細については改めてご連絡いたします。

水着は、学校指定のものはありません。しかし、あくまでも水泳学習ですので、レジャー用とは区別してください。

※　ビキニタイプ、だぼついたパンツ、花柄など華美なデザインはレジャー用とみなします。

（お尋ね等ありましたら学校にご連絡下さい。なお、本校売店でも水着の購入は可能です。用紙を配布しています。）

本来水泳学習は、従来１学期に行うことが多くありました。これは、夏季休業日中に子どもたちが水場に出ることを想定して、水慣れもかねていた面もあります。

今回、学校では、水泳遊びの心得は指導しますが、細かな点については、できませんのでご家庭でのご指導をお願いします。